



消防だより

災害に強いまちづくりをめざす広報誌

消防だより発行によせて

はじめに、弘前地区消防事務組合は平成25年7月1日に4消防本部（弘前地区、黒石地区、平川市、板柳町）が統合し、現在3市3町2村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）を管轄区域として地域住民の生命財産を守るため、消防力の充実強化に鋭意取り組んでおります。

このたび、組管内の皆様へ消防行政についてご理解を深めていただくため、消防事務組合に関する「消防だより」を発行する運びとなりました。「誰にでもわかりやすく」をコンセプトに、行政と住民の皆様が一体となり、「**災害に強い、安全で安心して暮らせるまち**」の実現に向け、情報を発信してまいりたいと考えております。

住民の皆様が消防に求めるニーズに的確に対応できるよう、不断の努力を続けてまいりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

消防長 福士文敏



消防本部・弘前消防署庁舎

弘前地区消防事務組合 消防だより 創刊号

編集・発行/弘前地区消防事務組合

〒036-8203 青森県弘前市大字本町2番地1 ☎0172(32)5101(代表)

ホームページ URL <http://www.hirosakifd.jp/>



昨年10月1日から運用開始!

高機能消防指令センター

119番通報受付を消防指令センターに集約

FAX による
119番通報ができます。

うまく話せない方が対象。
119番を押してFAXしてください。
用紙は事前に準備しておきましょう。

※FAX用紙はホームページから
ダウンロードができます。



パソコン
携帯電話 からメール による
通報ができます。

聴くことや話すことが不自由な方が対象。
事前の登録申請が必要です。

※ご利用の案内と登録申請書はホーム
ページからダウンロードができます。



【高機能消防指令センターの主な特長】

- ①発信地表示システムによる現場到着時間の短縮!
- ②高所監視カメラでの災害現場確認!!
- ③通常時5人運用の指令台を大規模災害時には9人で運用しての災害処理!!!
- ④デジタル無線による個人情報保護や現場活動の支援強化!!!!



お願い

119番通報時は、ゆつくり、はっきりと
火災・救急・救助か?

住所(市町村名から番地)、建物名称など
どのような状況かを伝えてください。

災害情報や病院紹介のお問い合わせは、下記の番号へ!

火災など災害の問い合わせ先
災害情報テレホン

※一部のIP電話(050から始まる)等ではつながらない場合
があります。

0180-991-995

夜間・休日の医療機関の問い合わせ先

医療紹介電話

0172-32-3999

来場者

3,000人突破

東消防署 防災教育室

へ行ってみよう！



消火体験する、組合キャラクター「消防犬 火けしくん」

- ▽開館時間 午前9時～午後4時
- ▽休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)※月曜日が祝日の場合は開館します。
- ▽ところ 東消防署3階防災教育室
- ▽内容 地震・煙・消火・119番通報・応急手当体験、ロープワーク学習など
- ▽利用料 無料
- ▽申込み方法 申込書に必要事項を記入の上、利用希望日の2週間前までに持参、郵送、ファックスまたはEメールで提出してください。申込書はホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申込先 東消防署

〒036-8093 弘前市大字城東中央五丁目6番地11、☎ 27-1151、FAX27-8773

Eメール higashi@hirosakifd.jp ホームページ <http://www.hirosakifd.jp/>



地域を支える 我らが「消防女子」



当事務組合では、平成12年に女性消防職員第1号が採用され、以降少しずつ増加し現在では15名の「女子力」が地域住民のために研鑽の日々を送っています。平成27年4月1日現在、当事務組合の消防職員全体に占める女性消防職員の割合は3.3%で、全国平均(2.4%)を上回っています。

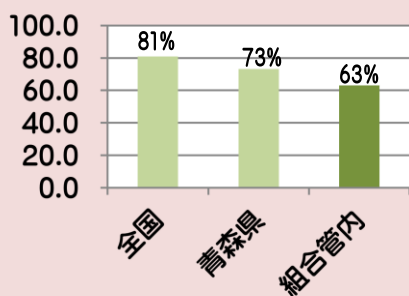
女性消防職員の業務は多岐にわたり、火災を未然に防ぐための予防業務、急病人やけが人が発生した時に急行する救急隊、万が一、火災が発生してしまったときに、消火や人命救助のために出動する消防隊にも配置されています。

もちろん消防の現場は、体力的にも精神的にもその活動水準は一定レベルを確保する必要がありますので、これに従事する女性隊員の努力は並大抵のことではないことは想像できます。当事務組合の女性消防職員は、今では消防車を運転して現場へ向かう女性もいますし、隊長として部隊を率いる女性もいるなど、その活躍の場は確実に広がってきており、組織に欠かせない存在となっています。

弘前消防の「女子力」は地域住民のためにこれからも努力を惜みず、前進します。



住宅用火災警報器を設置・点検しましょう！



住宅用火災警報器が義務化されて今年で10年になりますが、設置率が全国に比べ低い状態です。皆様の命を守るために、設置して**100%**を目指しましょう！



万一、**火災**が発生した場合、住宅用火災警報器が作動できるよう日頃からお手入れと作動確認をしましょう。

【電池交換の時期】 電池切れのときは「音声で知らせる」か「ピ・ピ・ピ」と音がなります。

【本体交換の目安】 警報音声でのお知らせや、設置10年を超えた場合は、本体ごとの交換が必要です。

【平成27年火災種別等】

件数	火災の種別				死傷者等	
	建物	林野	車両	その他	死者	負傷者
132	67	4	12	49	12	30



【火災件数及び救急件数の比較】

火災件数	27年	132	56	21	19	9	4	4	18	1	0
	26年	119	45	18	23	8	7	5	13	0	0
区分	年	組合	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村	その他
救急件数	26年	10,175	6,580	1,207	933	382	460	294	215	90	14
	27年	10,047	6,451	1,128	986	438	422	312	230	67	13

※その他・・・管外、高速道路

【平成27年救急種別】

合計	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
10,047	88	1	9	697	59	41	1,388	27	93	6,201	1,443



※その他・・・転院搬送、医師搬送など

救急車の適正利用にご協力ください

こんな時は、迷わず119番を！

反応がない・呼吸がない
胸がしめつけられる・圧迫される
突然うまく話せない、言葉がでない
突然のはげしい頭痛
交通事故による強い衝撃

その症状、本当に救急車が必要ですか？

指先を切った
靴ずれが痛くて歩けない

緊急性の低い、不適正な利用が急増中！

地域住民みなさんのご理解と
ご協力が 救える命を救います

